

環境・社会報告書 2007



環境・社会報告書 2007 目次

ごあいさつ	2
ご報告	3
事業概要	5
会社概要	6
企業理念、企業行動基準	7
コンプライアンス、内部統制	8
拠点地図	9

1. 環境

環境への取り組み	11
環境負荷フローチャート	12
環境マネジメント	13
環境会計	15
環境配慮商品の開発	16
環境負荷低減への取り組み	19
化学物質の管理	22

2. 社会

従業員とのかかわり	24
安全活動	25
社会とのかかわり	26
社会とのコミュニケーション	27
サイトレポート	29

環境社会報告書の記載範囲

- 対象期間 2006年4月1日～2007年3月31日
※ただし、上記期間外の取り組みも一部含まれます。
- 対象範囲 環境マネジメントについてはハリマ化成国内単体(本社、研究所、7工場、営業所)およびハリマM.I.D.について記載しています。環境パフォーマンスデータは、ハリマ化成国内単体、ハリマM.I.D.および国内関連会社*1 4会社について記載しています。
- 記載項目 環境省の「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」、および「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)」(2005年4月1日施行)を参考にしました。

*1 国内関連会社

会社名	事業内容
ハリマ観光株式会社	ゴルフ場、ホテル
ハリマメディカル株式会社	医療機器の滅菌代行サービス
株式会社セブンリバー	業務用洗剤等の製造販売
ハリマ化成商事株式会社	倉庫業務

編集方針

2003年に環境報告書を発行して以来、環境に関する取り組みを中心に報告してきましたが、2006年より環境・社会報告書として社会性に関する報告を含めました。わかりやすく、また責任者の声を載せて親しみのある報告書をめざしました。今回の報告書では、重要性が増してきた環境配慮商品の開発、化学物質管理に関して充実させました。



代表取締役社長
長谷川 吉弘

企業市民として環境管理の重要性を認識し、環境経営を推進します。

ハリマ化成は、2007年11月に創立60周年を迎えます。
長年にわたり当社をご支援いただきました株主、取引先、地域社会の皆様へ厚くお礼を申し上げます。

当社は創業以来、天然資源である「松」から得られる有効物質を先進のテクノロジーで製品化して、企業理念である「自然の恵みをくらしに活かし、潤いのある豊かな社会の創造を使命に、人と技術を大切にするグローバルカンパニー」であることを目指し、企業活動を通じて、自然環境に負荷をかけない環境にやさしいものづくりを実践してまいりました。

当社の環境にやさしいものづくりは、他社に先駆けて1998年に世界で初めて、鉛を使わないはんだ(鉛フリーはんだ)を開発し、鉛フリーソルダーペースト(MICROSOLDER®)がMDプレイヤーに採用され、それ以来PDP(プラズマディスプレイパネル)、DVD、ノートパソコンなど、数々の電子機器に採用されています。当社の鉛フリーはんだは、2006年7月に定められたEUのRoHS指令(有害物質規制)に準拠しています。

2005年3月から、加古川製造所内に当社の原料であるトル油の副産物であるバイオマスを燃料とした発電設備を稼働させています。この設備により、加古川製造所内の電気を自家発電で賄い、さらに余剰電力を売電することで、CO₂排出量の削減に大きく貢献しています。

当社における現在の事業展開は、国内では、成長が期待される電子材料事業において、自動車部品用ろう付け材料の生産能力増強や、はんだ粉の製造設備の新設など、事業の拡大が期待できる分野に積極的な投資を行っています。一方、海外では、中国において南寧哈利瑪化工有限公司が2007年4月から本格的に稼働し、ヨーロッパではチェコ共和国プラハに、ハリマテックチェコの新工場を建設するなど、業績拡大に取り組んでいます。

しかしながら、当社は環境管理面で、2006年11月に加古川製造所において過去の環境管理違反が判明し、2007年2月には当社子会社において原料である粗トル油の流出事故を起こしました。環境にやさしいものづくりを目指してきた当社にとりましては、痛恨の極みであり誠に申し訳ございませんでした。二度とこのような問題を起こさないよう、社員に対するコンプライアンス教育、基本動作の徹底に、全社を挙げて取り組んでいます。

今後とも何卒ご支援の程お願い申し上げます。

ご報告 環境管理違反および粗トール油流出事故に関して

1. はじめに

当社の加古川製造所において環境管理違反および粗トール油流出事故がありました。各方面の皆様にご迷惑をおかけしたとともに、多くの方々の信頼を損なう結果となりました。このような問題が二度と起こらないよう原因を調査し、全社をあげて再発防止に向け取り組んでまいります。調査によって明らかになった原因および対策についてご報告いたします。

2. 環境管理違反

1. 発生した問題

2006年11月8日の兵庫県、加古川市の立入検査で2003年4月～2006年10月までの3年6ヶ月間に兵庫県および加古川市と協定している環境規制値の内、下記5点の逸脱事項が判明しました。

- ①大気中の硫黄酸化物(SO_x)濃度を示すK値の法令違反が2件、計5時間ありました。
- ②水質項目の生物学的酸素要求量(BOD)の協定値違反が5件ありました。
- ③水質項目でpH値の基準値超過が約11分間ありました。
- ④廃棄物焼却炉の一酸化炭素(CO)濃度の管理基準値超過がありました。
- ⑤組織法に基づく公害防止統括者の変更の未提出がありました。

2. 原因について

- ・ BOD違反は、検査担当者がBODの検査結果を協定値内に書き換えて市へ報告していましたが、社内チェック体制が不十分であり発見できませんでした。
- ・ K値違反や廃棄物焼却炉のCO違反は、環境の知識や環境管理設備に関する管理基準が不十分であった為、違反を認識できませんでした。

3. 再発防止策

- ①水質(BOD)については、排水槽に堆積した汚泥の浚渫を行ないました。
- ②K値については、算出時の人的ミスを防止するため、演算ソフトを導入しました。
- ③各拠点の環境法令に基づく規制値および届出等を整理して各拠点が守るべき環境値や管理基準を分かりやすく表示しました。
- ④社外報告書については、上司および複数者がチェック確認します。

3. 粗トール油流出事故

1. 発生した問題

ハリマ化成の子会社ハリマエムアイデイ株式会社において2007年2月10日(土)、午前7時、原料(粗トール油)貯蔵タンクで、粗トール油のタンク間の自動送液中に、タンク液面計の不具合により、タンクから粗トール油約10KLがオーバーフローし、防油堤内に漏洩しました。直ちに防油堤内の粗トール油を回収しましたが、2月13日午前10時、加古川製造所南の白ヶ池川への流出が判明しました。

2. 原因について

- ・タンク液面計の不具合に気づきませんでした。
- ・粗トール油が防油堤内に漏洩した際に、回収作業を即刻開始いたしましたが、一部が地中に浸透し、埋設配水管に流入、工場外へ流出したことが判明しました。

3. 再発防止策

再発防止策として以下の2点を実施しました。

- ・従来の液面計とは別系統の液面センサーを増設しました。
- ・万が一タンクから流出した場合の地下浸透を防止するため、防油堤内のコンクリート化を行いました。

4. 今後の取り組み

今回の事故は、環境保全、コンプライアンスに関する教育不足、当たり前のことを当たり前に実行するという基本行動の欠如が根底にあります。環境法令、コンプライアンスの教育を徹底するためビデオ等の教材を用いて勉強会を継続して実施しています。また、全社員に「基本動作ガイド」を配布して社会人としての基本動作を再認識させています。

当社への信頼を損なうような社会的な問題を絶対に起こさないという決意のもと、再び環境にやさしい企業としての信頼を得られるよう全社一丸となって努力してまいります。



防油堤内のコンクリート化の実施



基本動作研修の実施

【注釈】

粗トール油: 製紙業界で使用するパルプを製造する際に、副生する植物由来の油分(ロジン、脂肪酸が主成分)。

SO_x: ボイラーや焼却炉などの燃焼排ガスに含まれる硫黄の酸化物の総称。酸性雨の原因物質で自然環境や人体に悪影響を及ぼし建築物を腐食させます。

BOD: 生物化学的酸素要求量のこと。微生物が水中の汚れを分解して浄化するために必要な酸素量を表し、この値が小さいほどきれいな水を表します。

K値: 煙突から排出された硫黄酸化物(SO_x)が拡散されて地上に達した時点での地上濃度を示す指数。K値が小さいほど地上でのSO_x濃度は低くなります。